## 平成31年度東京都都市整備局一般職非常勤職員募集要項(公募) (社会保険未加入対策事務専門員)

項目	(社云体陕本加入对京争符号门具) 内 容
職名	社会保険未加入対策事務専門員
募集人員	1名
任用期間	2019年4月1日から平成2020年3月31日まで
	※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ
	能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回
	まで公募によらず再度任用される可能性があります。
	なお、期間を定めた任用であり、2020年4月1日以降の任用
	を保障するものではありません。
勤務場所	東京都都市整備局市街地建築部建設業課
	(所在地) 東京都新宿区西新宿2-8-1
	東京都庁第二庁舎3階南側
職務内容	建設業法等に基づく社会保険未加入対策等に関する事務
	① 社会保険未加入対策に関する資料作成
	② 社会保険未加入対策に関する対内・対外的折衝、説明
	③ 社会保険未加入対策に関する電話対応・窓口対応
	④ 変更届に伴う健康保険等の加入状況のデータ入力
	⑤ その他建設業許可、経営事項審査、建設工事従事者の安全及び健
	康の確保に関する東京都計画に関する関連業務
応募資格・ 求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。
	① 建設業法及び建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関
	する法律の解釈・運用を対外的に説明できる程度の能力を有する
	こと
	② パソコンによる電子メール、情報検索、ワープロソフト、表計算
	ソフト等を業務において支障なく行うことができること
	③ 電話対応・窓口対応において、丁寧かつ誠実な接遇ができること
	④ 個人情報保護及び情報セキュリテイ対策の重要性を認識し、誠
	実に業務に取り組むことができること
	⑤ 協調性があり、組織の一員として職務が円滑に遂行できるよう積
	極的に協力することができること
	⑥ 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当し
	ないこと
勤務日数	月16日
勤務時間	9時から17時45分まで
	※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必
	要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性が
	あります。

休憩時間	12時から13時まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子ど もの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、育児休業、部 分休業
報酬額	月額 194,400円 ※ この金額は、平成30年度の額であり、改定される場合があります。 通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月)
社会保険	健康保険(全国健康保険協会 管掌健康保険)、厚生年金保険、雇用保 険を適用
服務	地方公務員法に規定する兼業兼職の禁止等制限及び処分等の適用となる。
応募方法	「一般職非常勤職員申込書」(都市整備局市街地建築部建設業課事務担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。 なお、応募書類は返却いたしません。 ○ 申込期間 平成31年2月1日(金)から平成31年2月15日(金)まで持参の場合は、上記申込期間の平日9時から17時まで(12時から13時を除く) 郵送の場合は、平成31年2月15日(金)17時必着 ○ 送り先及び持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建設業課事務担当 (東京都庁第二本庁舎3階南側)
選考方法	(1) 第一次選考 書類選考 (2) 第二次選考 面接(平成31年2月に実施予定) 合否については、本人宛郵送により通知します。 また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。
問い合わせ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建設業課事務担当 電話 03-5321-1111 (内)30-651 03-5388-3351 (ダイヤルイン)